

4 人権

【関連する SDGs の主な目標】



施策のめざす姿

あらゆる偏見や差別が解消され、一人ひとりが互いに人権を尊重しあい、明るく安心して暮らしています。また、あらゆる分野への男女共同参画が促進され、一人ひとりが自分らしく活躍しています。

現状と課題

- 関係部署が人権に関する施策を総合的に取り組み、偏見や差別のない地域社会づくりを進め、平成 30 年(2018 年)には津島市人権が尊重されるまちづくり条例を制定しました。
- 近年では、インターネットの匿名性を悪用した人権侵害や性的少数者に対する差別など、社会環境の変化に伴って、新たな人権問題が発生しています。
- 部落差別や障がい者差別、ヘイトスピーチを解消するための法律が平成 28 年(2016 年)に新たに制定され、個別課題を解消するための取組が進められています。**
- 女性のライフスタイルや世帯構成の変化とともに、長時間労働等を背景としたM字カーブ問題や働き方の二極化、更に配偶者等からの暴力などが社会問題となっています。
- 社会には様々な人がいるため、人権の意義やその重要性について理解を深め、少数者・少数意見にも配慮した違いを認めあう豊かな人権感覚が求められます。
- 人権教育及び人権啓発の積極的な推進による人々の意識改革をはじめ、人権尊重の視点に立った取組の推進が求められます。

まちづくり指標

指標	現状値 (2019 年)	目標値	
		2025 年	2030 年
基本的人権が尊重されている社会であると認識する市民の割合(%)	43.3	46.0	50.0
夫婦が協力して同じ程度育児、子どもの世話をしている市民の割合(%)	37.6	43.0	50.0

施策の方針

(1) 人権尊重のまちづくり

- 人権施策推進プランを推進し、人権に関する施策を総合的・計画的に取り組んでいきます。さらに、継続的にプランの進捗状況の点検・評価を行い、着実な推進を図ります。
- 同和問題(部落差別)を人権問題の重要な柱として捉えるとともに、女性や子ども、高齢者などの様々な人権問題についての理解を深めるための学習機会の提供や啓発活動を実施します。
- 様々な人権問題への関心と理解を深める情報を発信するとともに、地域の交流を進めるなど、拠点施設として南文化センターの充実を図ります。

《関連計画》『津島市人権施策推進プラン』(2021-2030)

(2) 男女共同参画社会の推進

- 男女共同参画プランを推進し、男女共同参画社会づくりに関する施策を総合的・計画的に取り組んでいきます。さらに、継続的にプランの進捗状況の点検・評価を行って、着実な推進を図ります。
- 配偶者等からの暴力の根絶をめざし、互いの性を尊重する意識啓発活動を行うとともに、関係機関との連携を密にし、ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者等の相談体制の充実や支援体制の強化に努めます。
- 審議会などの施策や方針決定過程への女性の参画に努めるなど、あらゆる施策の策定や実施にあたり男女共同参画の推進に取り組みます。
- 男性中心型労働慣行を見直すとともに、子育て支援や介護サービスを充実し、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を図ります。

《関連計画》『津島市男女共同参画プラン』(2021-2030)